

イベントなどへの参加の際は手洗いやマスク着用などにご協力ください

乳児の結核予防接種 (BCG)

日時 8月18日(木) 午前9時30分～11時
場所 健診センター
対象 令和3年8月19日～令和4年3月19日生まれの乳児
持ち物 予診票、BCG予防接種案内用紙(郵送済)、母子健康手帳(忘れると接種できません)
問合せ先 健康推進課

特別児童扶養手当の所得状況届

身体、知的または精神に重度・中程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者が受給できます。この届で受給資格を確認しますので、必ず指定された期日までに届出をしてください。なお、すでに受給されている人には通知しません。
 ※受給者の所得などの制限があります。
申込・問合せ先 8月12日(金)～9月12日(月)に地域共生推進課へ

毎月19日は「食育の日」

毎年8月は「大阪府食育推進強化月間」です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食事中的会話は控えめにしましょう。誰かと共に食事をすることで心の健康や社会性の向上につながります。大皿で提供せず、個人別の配膳を実施し、新しい生活様式のもと食事を楽しみましょう。
問合せ先 健康推進課

ファミリー・サポート・センター事業

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が会員となって、一時的に育児について助け合う事業です。

7月より、いずみさのファミリー・サポート・センターは「NPO法人 サードプレイス」が委託運営しています。

問合せ先 NPO法人 サードプレイス (☎463-3530)

※詳しくはホームページ (<https://the3rdplace.jp/family.html>) をご覧ください。



市こどもの居場所づくり事業

こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるようなこどもの居場所を提供します。また、農業体験などのイベントもあります。ぜひ、参加してください。

【うちカフェ】

日時 毎週月・水・金曜日 午後3時～7時

【農業体験】

日時 8月20日(土) 午後2時～4時

内容 秋野菜の苗づくり♪

いずれも

場所 「うちカフェ」(市場東2丁目2-22)

申込・問合せ先 NPO法人 サードプレイス (上田 ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp)

一時的保育サービス

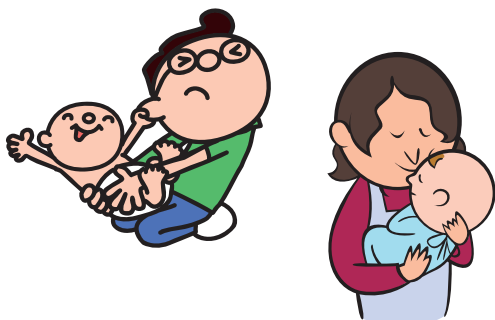
保護者の断続的な就労や傷病などにより、急に保育が必要になったときに一時的に子どもを保育します。

利用時間 午前8時30分～午後4時30分

利用料

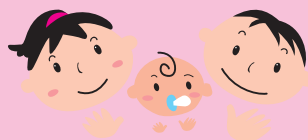
- 0～2歳児…1日3,000円
- 3～5歳児…1日2,000円

※利用人数に限りがあり、お断りする場合がありますので、ご了承ください。



場所・申込・問合せ先

園名・こども園	住所	電話番号
すえひろ	東羽倉崎町9-14	466-0300
なかよし	中庄831-5	464-5010
ルーテル	湊3丁目13-11	463-1436
上之郷	上之郷1651-1	467-0793
杉の子	鶴原1757	464-0379
あおい	長滝4067	464-3466
ひねの	日根野7277	468-0345
清和	高松東1丁目10-16	462-0972
下瓦屋	上瓦屋610-1	463-3359
泉ヶ丘	鶴原935-3	463-0041
つばさ	笠松1丁目2-18	463-3713
ひかり	南中樫井1065	465-1447
こだま	羽倉崎4丁目2-32	464-2598
鶴原	鶴原1033	463-0065



イベントなどへの参加の際は手洗いやマスク着用などにご協力ください

児童扶養手当現況届

児童扶養手当の受給資格などを確認するため必ず期間中に受給者本人が届けてください。提出がない場合、11月分以降の手当が受給できません。なお、該当者には必要書類などの案内を送付します。

期間 8月1日(月)～31日(水)

●夜間受付 8月16日(火)・22日(月)・26日(金) 午後7時まで

●休日受付 8月20日(土)・28日(日) 午前9時～正午

場所 市役所3階 大会議室

【児童扶養手当】

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親または母親と生計を共にしていない児童の保護者などに対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

この手当を受ける人および扶養義務者（同居している父母、きょうだいなど）の所得が一定以上ある場合、手当の全額または一部を停止することがあります。

【出張ハローワーク！

ひとり親全力サポートキャンペーン

児童扶養手当を受給している人を対象に、ハローワークの就職支援ナビゲーターが個別面談にて求人紹介や職業訓練などの情報提供とともに就労相談を行います。

日時 8月24日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時

8月30日(火) 午前9時～正午、午後1時～4時

場所 市役所3階 大会議室

問合せ 子育て支援課

スタートの頃からの

離乳食講習会（予約制）

簡単に美味しく出来る離乳食の基本を紹介します。

日時 8月25日(木) 午後1時～3時

場所 次世代育成地域交流センター

定員 9組（先着順）

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課

※3組ずつグループに分け試食をします。試食以外の時間は、広い部屋で離乳食の話や交流会を行います。「3回食の頃から」の次回は9月実施予定



お食事会（予約制）

～離乳食がうまく進まないと

悩んでいる人への教室～

自分の子どもの食事を持参し、みんなで食事しながら、食事について困っている事への対応策を考えます。

日時 8月17日(水) 午前10時30分～11時30分

場所 健診センター

対象 1歳6か月までの子どもと保護者

定員 5人（先着順）

持ち物 子どもがいつも食べている食事、スプーンなどの食具、お茶、母子健康手帳、食事に必要な物など

申込・問合せ先 健康推進課

※会場では電子レンジのみ用意しています。食事会后、個別相談もできます。

【事例】

ネットの広告を見て、特別価格約3千円の美容液を購入した。肌に合わず使用をやめた。だが、商品が再び届き、定期購入だと初めて気付いた。すぐに事業者に解約と返品を申し出たが、「発送口の10日前までに申し出ないと対応できない」と言われた。2回目の商品は1万円



▲イラスト：黒崎 玄

困った時は、消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターだより

見守りリー

相談受付
午前9時～
午後4時30分



相談はお早めに
センターへ!!

南海線「泉佐野」駅前
☎469-2240

販売サイトで契約内容をよく確認！ 定期購入トラブル

以上でもとも高い。申し込み時には、定期購入だと分からなかった。どうにかならないか。(60歳代 女性)

【ポイントアドバイス】

●1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になってしまったという相談が多数寄せられています。

●詳細な契約内容は、「○○%オフ」などの目立つ表示と離れた場所に表示されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見るなど注意が必要です。

●「解約の申し出は次回発送日の○○日前まで」などと解約条件が定められている場合も多くあります。注文する際には、解約条件などの契約内容をしっかりと確認しましょう。

▶参考…(独)国民生活センター「見守り新鮮情報 第384号」